

令和3年度第2回 静岡市障害者自立支援協議会会議録

- 第1 日 時 令和4年1月24日（月） 午後2時～午後4時
- 第2 場 所 駿河区役所 3階 大会議室
- 第3 出席者
- （委員） 渡邊英勝委員（会長）、劉瑛哲委員（副会長）、飯塚友紀委員、川島絵里子委員、遠藤智一委員、小久江寛委員、間宮浩司委員、塩田勉委員、中村倫也委員、市川靖剛委員、中村章次委員、小野高広委員、北島啓詞委員、勝又貴美委員
- （事務局） 吉永保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、戸塚参与兼障害福祉企画課長、瀧障害福祉企画課長補佐、宇佐美障害福祉企画課企画管理係長、安倍障害福祉企画課主任主事、成岡障害福祉企画課主任主事、大内障害福祉企画課主任主事、望月障害者支援推進課長、藁澤障害者支援推進課課長補佐、中里障害者支援推進課係長、松田参与兼精神保健福祉課長、吉引精神保健福祉課参事兼課長補佐、藪田精神保健福祉課企画係長、山田精神保健福祉課主査、萱野精神保健福祉課主任保健師、山本福祉総務課長、青山福祉総務課主任主事
- （専門部会長） 相談支援部会長、地域生活支援部会長、就労支援部会長
- （相談支援事業所） 静岡市障害者相談支援推進センター、障害者生活支援センター城東、サポートセンターコンパス北斗、静岡市支援センターなごやか、アグネス静岡、ひまわり事業団ピアサポート、静岡医療福祉センター児童部地域支援・相談室「やさしい街に」、静岡市支援センターみらい、清水障害者サポートセンターそら、障害者相談支援センターわだつみ、はーとぼる、百花園宮前ロッヂ
- 第4 欠席者 （委員）本杉和美委員
- 第5 傍聴者 なし
- 第6 次 第
- 1 開 会
 - 2 議 題
 - （1）専門部会の活動報告及び令和4年度活動案について
 - （2）各区の地域課題・令和4年度活動案について
 - 3 報 告
 - （1）相談支援事業評価について
 - （2）共生型短期入所サービスについて
 - （3）他協議会の開催状況について

(4) 重層的支援体制整備事業について

4 閉 会

第7 会議内容

次第2 議 題

(1) 専門部会の活動報告及び令和3年度活動案について(資料1)前半

【就労支援部会長から就労支援部会について説明】

【劉委員から権利擁護・虐待防止部会について説明】

【相談支援部会長から相談支援部会について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは前半の説明をいただきましたので、意見交換・質疑応答のに入りたいと思います。委員の皆様から、何かご意見・ご質問ありましたらお願いします。

(小久江委員)

虐待防止部会のところについての資料の、第2回部会の(4)のところですね、第1回の施策推進協議会の現状を事務局より報告ってあったんですけど、要は施策推進協議会でこのことについて議論していくっていうのは、前もって事務局から施策推進協議会で話し合われたということを知っているんですけど、事前に聞いた内容だと、施策推進協議会が年3回でしたっけ、3回の協議で、本当に協議になるのかなっていう事例を含めて、協議できるのかっていう素朴な疑問として感じたので、進捗状況なんかをわかるようなところ、以前は権利擁護・虐待防止部会で話し合われて、今施策推進協議会で話し合われるということなんですけど、これがちょっと素朴に何かもう少し、こう事前に広報のこととか事例のことも含めて、準備の段階をどうしていくのかっていうのは、少しお聞きしたいこともあるんですけど、もし協議会自体で事例を含めて2時間3時間ってというのはちょっと苦しいんじゃないかなと。あと、広報自体障がいの方から、私当事者でもあるんですけど、実際にどこにあげたらいいのかっていうことが本当にわからない状態なので、本当にわかりやすい形で県の窓口みたいな、わかりやすい表示なんかの方がいいかなっていう意見ですね。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(市川委員)

支援センターさつきの市川と申します。よろしく申し上げます。まず、就労支援部会の方なんですけど、就フェスとかがコロナの関係で中止になっているということで、やはり一般就労の方も厳しくなっているということがあります。で、就労継続支援のA型B型への支援の検討というところで、市の方も授産品の売り上げを上げようというようなことを、経済部の方と一緒にやっていたのですが、最近よく聞くのがA型事業所で最低賃金を割って、最低賃金で働い

ている方っていうのをよく聞くのですね。なので、毎年監査に行って指導に入ると思うもんですから、そういうところで最低賃金割れをしている方に、どのような支援をしているのかっていうところまで調査していただくといいなっていうように思います。やっぱり、支援している方なので、できれば最低賃金の方を守るような形っていうのは、是非やっていただきたいと思います。

あと、相談支援について、コロナ禍で明日から県の方で、蔓延防止等重点措置が出るのですが、自立支援協議会で行っているのは、ほとんど通常の状態の課題みたいになっているんですけど、まん延防止で施設が休業になっているというところがあると思うので、考えていらっしゃるのかなっていうところでお聞きしたいんですが、相談事業の場合計画相談の事業所も、コロナで休業になった場合、どのように対応されるのか。計画相談ができていないと、受給者証がおりないっていうところがあるんですが、その辺の対応を市の方としては考えていらっしゃるのかっていうのをお聞きしたいと思っております。例えば、期限があるのですが、そこまでの期限に間に合わなかった場合には、後日提出すればオーケーとか、あと余裕があるところ、そういう相談事業所に計画相談を緊急につくっていただくとか、そういうような何かしらの対応策っていうところを考えていらっしゃるのでしょうか。また、余裕があるところがわからないので、各事業所の特定相談の担当件数っていうのは、公表していただけるのかなっていうふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

(渡邊会長)

今のご質問にご回答をお願いします。

(障害者支援推進課 中里 係長)

障がい者支援推進課の中里と申します。ご質問ありがとうございます。蔓延防止等重点措置のときの計画相談支援事業所の対応についてということですが、もうこれは厚生労働省の方から繰り返し通知が出ておまして、テレビ会議ですとかZOOMですとか、スマホのテレビ電話ですとか、こういったものを使って直接対面ではなくリモートで実際してくださいよっていうことで、重点からお知らせしていますので、引き続きそういった対応でお願いしたいと思います。それから期限に間に合わない場合っていう相談は、私の方には届いていないのですが、サービスの支給決定の仕組み上ですね、例えば仮に本当に間に合わない場合は特例給付っていうことで、通常だったら自己負担分の1割の負担でサービス量に充てているのですが、いったん自分で負担して正式に支給決定が出たときに、行政が負担する分を、立替分を払うっていうようなやり方がございます。

それから、計画相談事業所の担当件数の公表っていうことなんですけど、この件数はちょっと私どもでは把握していないので、どこの事業所がどなたの分をみたいになると、3区の福祉事務所の方だとわかるかも知れないんですが、逆にそれを事業所の指定担当の方で公表すると、何かまた新たな課題が出てくる可能性がある。件数1件2件って数字で表せるんですけど、1件の重みみたいなものがあると思いますので、単純にたくさんやっているから大変で、件数が少ないところは余裕があるだろうということでもないと考えております。以上です。

(渡邊会長)

よろしいですか。

(市川委員)

ありがとうございます。利用者さんがコロナの場合はリモートでできるんですが、担当の相談員がコロナになった場合は、相談っていうこともできないので、その辺リスクマネジメントっていう事も考えた上で、国の判断だけではなく、静岡市の独自の対応策も考えていただきたいと思いました。以上です。ありがとうございました。

(渡邊会長)

他いかがですか。

(中村章次委員)

ただ今、市川委員から就労に関してのご意見が話されました。コロナ禍の中で就労部会の活動が自粛、あるいは中止される事態になって、制限をされた中での活動となっていたことは、皆さんお分かりだと思います。その中で障がいをもった人の就労の問題は非常に重要な課題になっていました。特別支援学校の中で、高等部の就労に向けた職場実習や会社、事業所の見学が難しい状況うまれ、受け入れが制限される事が有り、就労に結びつけるのが困難な状況が、実際にあったようです。

学校の先生方にお聞きしたところ、当初からコロナ禍の中での就労、特に一般就労が困難を極めるだろうということに、危機感をもって取り組んできたということですが、去年と一昨年の卒業後の進路確定を比較すると、去年は1月の半ばで、95%行き先が決まっていた。今年は90%です。5%低くなっているとの事です。学校としては頑張っ取り組んできた中での90%です。先生方が頑張っただけでなく、様々な方々からの支援があっできたことでもあります。あと10%の方はどうするのかを聞いたところ、これまでも1人や2人はどうしても決まらないことはあっけれども、100%進路先を決めて卒業させていきたいという決意をもって、今取り組んでいるということです。

障がいがある無しに拘わらず、人が幸せを感じる時はどういふときなのか、坂本光司先生の著書でも書かれています、人に愛されること、人に褒められること、人の役に立つこと、人に必要とされること、このことが本当に幸せを感じる事だといふふうになっられています。幸せを感じる多くは、働くことによっ生まれてくることから、働くことを大切にしなければなりません。就労部会ももちろん頑張るつもりであります、様々なところからの学校への支援、あるいは就労できていない方への支援をどうするかを、正面から取り組み、考えていかなければならない事を強く感じています。

(渡邊会長)

ありがとうございます。後半の部分のご意見もお伺いしたいものですから、後半に移りたいと思います。

(1) 専門部会の活動報告及び令和3年度活動案について(資料1)後半

【地域生活支援部会長から地域生活支援部会について説明】

【事務局 障害者協会から 地域生活支援部会(災害プロジェクト)について説明】

【地域生活支援ネットワークまいむ・まいむ サービス調整コーディネーター、相談調整コーディネーターからまいむ・まいむの活動について説明】

【中村倫也委員から地域移行支援部会について説明】

【飯塚委員から子ども部会について説明】

(渡邊会長)

以上が後半の説明になります。ご意見・ご質問のある方はお願いします。

(中村倫也委員)

こころの医療センター中村です。地域生活支援部会さんの方で、来年度日中サービス支援型の評価委員について、私も同じ部会の委員をさせていただいている中で、意見もさせていただいたんですが、委員会の実施にあたって、委員の選定のことですが、実はこのグループホームの話題に関しては、私が部会長を努めている地域移行支援部会の方のトピックスが大きくて、特に精神病院に入院されている方の退院先の1つとして、非常に存在感が大きいというか、ここ数年の状況になっていると思います。是非委員の選定にあたって、内輪だけではなくて、様々な観点といえますか、医療あるいは地域移行支援部会とも共同でこういったものが取り組めるといいのかなというふうな意見が、こちらの部会の方で出ておりますので、当課の意見を聞いていただければと思います。

(渡邊会長)

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(劉委員)

地域生活支援部会のまいむ・まいむの活動報告についてなんですが、まいむ・まいむが立ち上がる前から少し、私も関わらせていただいた経緯がありまして、まいむ・まいむに関して、面的整備という言葉がずっと言われていますが、面的整備っていう言葉が何なのかっていうところと、実際に今、面的整備としての各拠点との連携が、準備等活用できているのかなっていうところがありまして、おそらくコーディネーターの皆様がお2人で駆け回ってしまっているのかなというところがありまして、非常にもったいないので、面的整備ももう少し深く進めていければなというふうに思っております、例えばその中で、委託の相談事業所だったりとか計画相談の事業所、それからサービス提供事業所との連携が、もう少し目に見える形で、報告にもありましたけど、アウトリーチをしていただく中で、連携をもう少し見えるような形で、地域の住人だったり、事業所の方にわかるような形で進めていけるようになっていくといいかなと思っています。で、報告2のところでありました、様式であったりとか、事業所一覧であったりとか、清水区さんとの連携で共同生活援助の連絡会についても噛んでいただいているということで、多岐にわたって色々なことをやっていただいています、それがもう少し周知されるといいなっていうところがあります。で、何かしらの機会、ここに参加する人間だけではなく、地域の事業者や、実際に利用される方たちに情報が活きるような形を、少し行政の方たちも一緒になって提案する形ができるといいなと思っています。で、先ほどもありましたけど、まいむ・まいむさんが何を指すのかっていう、今コーディネーター2人に任せていますが、実際は面的整備なので、地域であ

る我々全体で考える必要があると思いますので、何かコーディネーターのお2人がこちらに、我々に対して何か期待されることや、連携してやっていけることがあれば、そういったところも随時教えていただければと思っています。よろしくお願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にご意見有りますでしょうか。

(遠藤委員)

よろしくお願いします。今年、災害時のプロジェクトチームと、相談支援部会のワーキンググループに所属して、色々関わらせていただいたのですが、今年度は静岡市の事業で、個別避難計画の作成があり、それに乗る形で、ワーキンググループの活動をさせていただいております。それで、計画相談の事業所は大変皆さんお忙しい中、本当にご理解をいただいて個別避難計画を今一生懸命やって下さっていて、締め切りに向けて、進めていただいているところです。せっかくこういった形で進んでいますし、形を変えてこれからも継続していくと思うのですが、1つ懸念しているのは、相談支援事業所の相談員が、防災についての詳しい知識を必ずしも皆さんお持ちではないというところで、今回は個別の避難をするための計画というところ、その切り口でやっているの、実際にその後の避難所生活だとか、その後BCPに基づいて、それぞれがご利用の事業所をどのように使っていくのかというところを学ぶ機会があると良いと思っています。実際の生活で繋がっている避難所への避難について、具体的に流れとか、それぞれの役割とか、それぞれの避難所の様子とか、細かいことの知識が相談支援事業所の職員の皆さんは、私も含めてですがまだまだ不足していて、そこをよく理解した上でそれぞれの計画や取り組みを考えていかなないと実際に避難する場面で役立つ計画を作成する事は難しいだろうということ、日々痛感しながら、会合等に参加していますので、そういったところも1つ1つを丁寧に、集まるだけではなくて、情報等をいただいて、より利用者の皆様に有益な情報が提供したいと思っておりますので、是非、そのような取り組みが出来る様、よろしくお願いしますと思います。いつも障害者協会の松山さんなど、専門知識や経験の豊富な方々に大変お世話になっているのですが、今後も、そういった専門の方々に教えていただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

(小久江委員)

地域移行支援部会のピアサポーターの件ですけど、精神の方の地域移行とか地域定着を謳っている、これはこれで進めていただいているのはありがたいというか、素晴らしいと思うんですけど、私たち身体や知的の方々のピアサポーターというのは、今後どこかのタイミングで取り組んでいただくとありがたいというのは、加算が最近ついているので、結構大きな加算なんですね、やっぱりピアサポーターになりたい身体・知的の人がいるのかなって思ったときに、やっぱりこのピアサポートの相談で曖昧なところがあって、何かピアサポーターとして財団とかを整理するべきかと思うので、もちろんピアサポートで、ピアの人たち、当事者の声がやっぱり大事か

などはと思いますが、これもちょっと検討の議論に入れていただけるとありがたいです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。では、それぞれに説明をいただきました活動方針に従いまして、今後共部会を運営していくことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、各部会での今後の協議・検討をよろしくお願いいたします。

(2) 各区の地域課題・令和3年度活動案について(資料2)

【各区連絡調整会議事務局から地域課題について説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等があったらお願いいたします。

(塩田委員)

静岡済生会病院の塩田と申します。葵区の3番ですけど、送迎の問題、これかなり問題で、アンケート調査について課題としてあるのは明らかなので、是非早急に動いていただくと有難いなと思います。あと、葵区のこの5番と駿河区の同じようなところだと思うんですけど、やっぱりより連携ということで、公的な協議会をつくっていただければいいのかなっていう、ただ要体協もあるので、要体協とどう棲み分けるかっていうことが大事かなって思って、要体協のやり方を改善していくのか、もしくは要体協とは別の枠組みでやっていくのか、特にこの駿河区の方を見ると、かなり実践的な内容が求められているところなので、協議会ではなくて本当にケースを選んで勉強会をするなりやっついていかないといけないかなって思います。駿河区のところの課題を解決するのも、ケースワークの質の向上っていうところに尽きると思うので、それをやるには協議会とか勉強会じゃなくて、お互いにケースを通じて、こういうふうな支援があるっていうことをやらないと、質が向上していかないと思うので、是非そういうことをしていただけたらありがたいなと思います。今日でも、2ヶ月に1回勉強会を市内のメンバーを集めてやっているんですけど、かなりニーズがあって、毎回50人くらいの参加者が集まってやっているんで、是非やっていただきたいなと思います。今日の会議もですが、コロナ禍の中で開催していただいていること、すごく感謝していて、まん延防止がありますけどコロナ禍でも是非、それを言い訳にせずというか、是非前に進めていただけたらなと思います。お願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(劉委員)

清水区の取り組みのことですね、共同生活援助サービス事業所の一覧について、これすごい興味がありまして、グループホームが増えてきているところがありまして、先ほど話がありましたけど、地域資源として、いまグループホームがすごく注目されていて、危険が多いところだと思います。ただ、質のところ色々課題があり、横の繋がりところで、グループホーム

間の連携ができてきているのかっていうところも含めて、少し色々見直していかねばならないところがあるのかなと、我々もそこにちょっと噛んでいかなければならないなと思っているところです。清水区・駿河区、葵区もそうですけど、同じように進めていければいいかなと思うので、この一覧は、アンケートで作られたのでしょうか。中身をそのまま使わせていただいたのか、アンケートの取り方をまた教えていただきたいなと思っています。

で、駿河区の方の課題で、前回第1回の自立支援協議会のときに、要体協のケースのところ、将来20歳を過ぎた、18歳を過ぎてから、成人期を迎えてから問題が発生するケースがありまして、そういったケースでも、グループホームが肝要になってくるケースがあります。なので、グループホームの質ってすごく重要で、実は児童のその先に利用する資源としてグループホームが非常に重要になってくるので、全てに関わってくるところかなと思いますので、私が部会長を務めさせていただいている権利擁護・虐待防止部会でもそうですが、虐待のケースをグループホームが阻止することがありますので、グループホームの課題ってすなわち地域の課題だと思っていますので、清水区さんで取り組んで、これを少し、全市的に広げていけるといいかなと思いますので、その他もまた教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。ただいまそれぞれご説明をいただきました活動方針に従って各区の事務局・部会等で検討をよろしく願いいたします。今後とも協議をよろしく願いいたします。

次第3 報告

(1) 相談支援事業評価について (資料3)

【事務局 萱野精神保健福祉課主任保健師から説明】

(渡邊会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等があったらお願いいたします。

(質疑応答なし)

(渡邊会長)

評価事業者である精神委託事業所の皆さん、ご対応ありがとうございました。今後の相談支援事業に活かすようによろしく願いいたします。また、来年度の被評価事業所は、身体の関係の委託相談事業所、相談支援センター城東、ピアサポーターサービス、ご対応の方をよろしく願いいたします。

(2) 共生型短期入所サービスについて (資料4)

【事務局 瀧障害福祉企画課長補佐から説明】

(渡邊会長)

ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

(質疑応答なし)

(3) 他協議会の開催状況について (資料7)

【事務局 成岡障害福祉企画課主任主事から説明】

(渡邊会長)

ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

(塩田委員)

発達障害のふくろう連絡便に関してなんですが、内容としてはいいと思いますが、かなり学校の先生方も混乱しているというか、行政の方もご存知の通りだと思いますが、なんで放デイのスタッフが入ってくるだとか、放デイのスタッフが実際に学校を見学しているようなケースがあって、なんで学校に入ってくるという、かなり混乱があるので、まずはモデル校導入でいいかなと思います。実際の運用だけじゃなくてこれをやる意義の周知っていうのを是非進めていただいて、特に学校の上層部の先生方と、あと学校の特別支援コーディネーターの先生方等に、これをやる意義っていうのを周知していただいた上で、広げていただけるといいかなと思います。以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(4) 発達障害者支援関連事業について (資料8)

【事務局 山本福祉総務課長から説明】

(渡邊会長)

ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

(質疑応答なし)

次第7 閉 会